

議事要旨(1) 2014年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告

冒頭、小賀坂副委員長より、審議の概要について、説明資料[審議事項(1)-1]に基づき説明がなされた。続いて、小賀坂副委員長及び関口常勤委員より、12月4日及び5日に行われた会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議の概要について、説明資料[審議事項(1)-2]に基づき詳細な説明がなされた。

また、関口常勤委員より、2014年9月のASAF会議で議論されたIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューに関する取組みに係る最近のIASBによる審議状況やASBJの取組みについて、説明資料[審議事項(1)-3]に基づき詳細な説明がなされた。

さらに、小賀坂副委員長より、今後、実施されるIFRS財団評議会によるASAF会議の運営及びメンバーの見直しに関して、IFRS財団からの質問票への回答の方向性について、説明資料[審議事項(1)-4]に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員及びオブザーバーからの主な質問や意見と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

(リースに関する議論)

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - 借手の会計処理における IASB の会計モデルと FASB の会計モデルとの間のコンバージェンスに関して、今回の ASAF 会議において、日本のほかに欧州財務報告諮問グループ (EFRAG)、カナダ及び英国の代表者からこれを重要とする意見が聞かれたこともあり、引き続き当委員会からコンバージェンスの重要性を主張していくべきではないか。
  - IASB の会計モデルと FASB の会計モデルを比較検討するためにも FASB の会計モデルの明確化を引き続き主張していくべきではないか。

これに対して事務局より、次のような回答がなされた。

- EFRAG からも IASB が FASB の会計モデルを検討するよう要望する旨の発言がされており、両者の動向を注視しつつ、引き続き意見発信していきたい。

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - IASB の会計モデルと FASB の会計モデルとで、純損益及び貸借対照表への影響に大きな差異は見られないという FASB の代表者からの発言は、FASB は自らが検討している会計モデルを変える意図がないことを示すものか。

これに対して事務局より、次のような回答がなされた。

- FASB は現在検討している会計モデルを変える意図はないと考えられ、両審議会が借手の会計モデルについてコンバージェンスを達成するためには、現実的には IASB

が FASB の会計モデルを採用するという選択肢しかない状況であるように考えられる。

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - 両審議会のコンバージェンスのみが残された論点として認識されている印象があるが、少額資産のリースを含めて未解決の論点が残されているため、残された論点に対して当委員会から何ができるかを検討すべきである。

これに対して事務局より、次のような回答がなされた。

- 少額資産のリース、借手の開示、及び移行措置が残された主な論点と考えられるが、コンバージェンスだけではなく、少額資産のリースを含めて関係者が懸念している論点についても、引き続き意見発信していきたい。

(持分法に関する議論)

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - 持分法の適用範囲に関して、上場関係会社については公正価値評価すべきであるが、非上場関係会社については公正価値ではなく簡便的に持分法を適用できるという趣旨の発言が聞かれたようだが、この点について確認したい。
  - 持分法の検討にあたり難しい論点が多くあるため、早急に解決を図る方向性の意見が聞かれていない印象もあるが、ASAF 会議での状況を確認したい。

これに対して事務局より、次のような回答がなされた。

- 関連会社又は共同支配企業に Level1 のインプットで測定しうる場合には、公正価値により測定すべきとの意見が ASAF 会議で主張されたが、他方、そうした取扱いには理論上困難ではないかという意見も聞かれた。
- 英国の代表者から持分法について根本的な見直しが必要との意見が聞かれた。他方、個別財務諸表における持分法と連結財務諸表における持分法は論点異なるものであり、少なくとも、連結財務諸表における持分法については根本的な見直しではなく現行の扱いを改善していくべきとの意見も聞かれた。

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - 持分法について実務上困難な論点もあるため、プロジェクトとして直ぐ開始されるのかあるいは長期的な期間で実施されるのかを確認したい。

これに対して事務局より、次のような回答がなされた。

- 今後調査研究プロジェクトとして進められた上でディスカッション・ペーパーが公表される予定であり、その後は、基準改訂に進むことも想定される。持分法に関し

て解決すべき重要な課題がないという状況は想定されにくく、当委員会からもプロジェクトの進行を促していきたい。

(保険契約に関する議論)

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - ASAF 会議での ASBJ の発言に関して、日本からの意見発信として意義が大きく、今後も一貫した意見発信を期待する。

(ASAF 会議の運営等の見直しに関する質問票への対応)

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - 質問票に対する評価に関して、やや甘めの評価の印象があるが、ASAF は意見発信の場として重要であり、重要な項目についてはもう少し厳しく評価しても良いのではないか。
  - ASAF の位置づけに関して、ASAF は意思決定機関ではないが、アジェンダ設定、時間配分及び IASB 理事の参加率等の現状から分析すると、ASAF の議論が IASB の意思決定プロセスに適切に反映される仕組みに必ずしもなっていないことが原因と考えられるため、ASAF の位置づけについて意見発信すべきではないか。
- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - 今後 ASAF 会議の成果を上げていくためにも、アジェンダの緊急性や重要性の判断を踏まえたアジェンダ設定が必要であり、その点を評価に反映すべきである。
- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - IASB 会議と ASAF 会議との関係性について再度検討する必要があるのではないか。
- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - ASAF 会議の場で議論された成果が、IASB ボード会議の審議においてどのように反映されたかを明確にする必要があるのではないか。
- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - ASAF 会議におけるアジェンダの設定や IASB ボードメンバーの関与に加えて、ASAF 会議の開催日程についても考慮すべき事項として追加してはどうか。
- あるオブザーバーより、次のような発言がなされた。
  - 質問票に対する評点に関して、評点とコメントが整合的になるよう、各項目の評点を 1 段階下げた程度で再検討すべきではないか。

以 上